

令和6年11月19日

阿南市長 岩佐 義弘 様

阿南市総合計画審議会
会長 箕島 弘二



「阿南市総合計画2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画2028～」
の中間見直しにおける基本構想(案)について(答申)

令和6年9月3日付け阿南企第173号で諮問のあったこのことについて、審議の結果、別紙とおり答申します。

「阿南市総合計画 2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画2028～」
の中間見直しにおける基本構想(案)について

答 申

令和 6 年11月19日

阿南市総合計画審議会

目 次

第1章 長期ビジョン.....	1
第2章 SDGs達成に向けた取組の推進.....	2
第3章 2028年に向けたまちづくりの視点.....	3
第4章 2028年の都市像.....	4
第5章 将来人口.....	5
第6章 基本政策（まちづくりの行動指針）.....	7
第7章 共通政策（横断型の視点からの政策）.....	10
第8章 政策の大綱.....	11

第1章 長期ビジョン

本格的な人口減少社会を迎えた今、すべての市民が幸せに暮らすことができる持続可能な社会の形成に向けては、これまで本市の経済や暮らしを支え、けん引してきた個性豊かで多様な企業・産業の更なる成長・発展を基盤に、まちの魅力や強みに市民と共に更に磨きをかけ、未来につないでいく必要があります。

また、市民・企業・行政など地域社会を構成するすべての主体が共に連携し、新たな発想と未来志向の進取¹の気風で、夢と希望を持ち、「新しい地域の姿」を描き出していく必要があります。

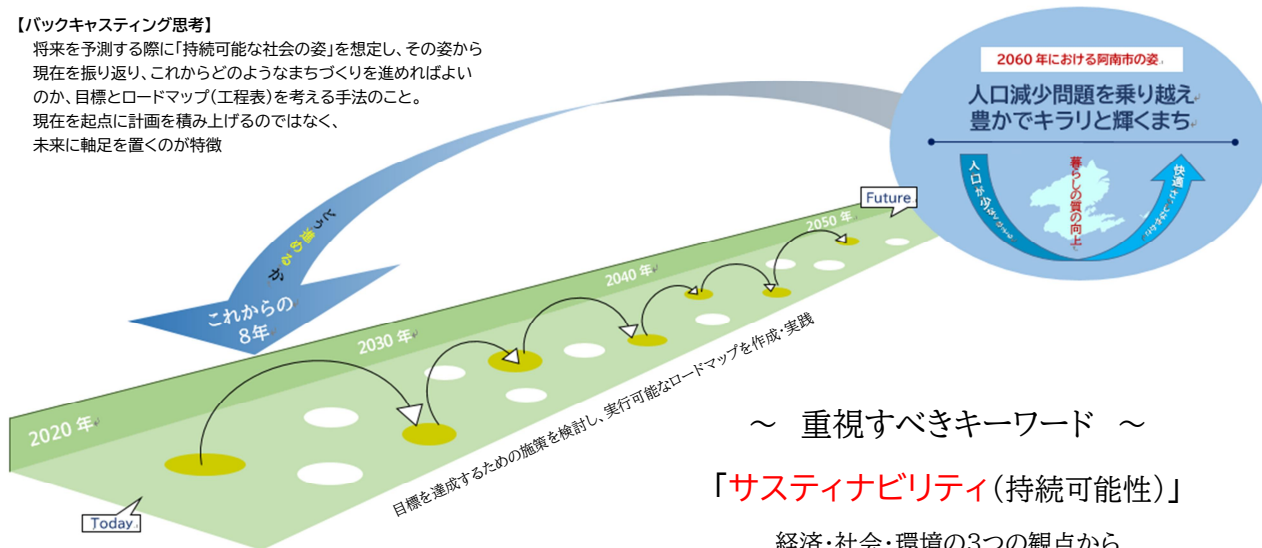
人口減少社会を前向きに捉え、すべての市民の力を結集し、未来に対する夢と希望、そして環境の変化や多様化に適応する“しなやかさ”を持って、前例のないまちづくりに挑戦する、すなわち「戦略的に縮む」こと²を目標に、令和の時代の新しいまちづくりを目指しています。

みちしるべ 2060年への道標

人口減少社会に立ち向かい“豊かでキラリと輝く”まちへ ～ 快適さ しなやかさを 今以上に ～

【バックカスティング思考】

将来を予測する際に「持続可能な社会の姿」を想定し、その姿から現在を振り返り、これからどのようなまちづくりを進めればよいのか、目標とロードマップ(工程表)を考える手法のこと。
現在を起点に計画を積み上げるのではなく、未来に軸足を置くのが特徴



バックカスティング思考によりこれからのまちづくりを考察

科学技術の進歩や社会・環境の急激な変化により、私たちが直面する問題は過去に例のない複雑なものになっています。こうした問題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、従来の延長線上に積み上げる「フォアカスティング」による手法だけで通用するとは考えにくく、未来のビジョンを描くことで始めるバックカスティング思考が欠かせません。2060年の将来人口等から本市の将来の姿を描き、たとえ人口が今より少なくなったとしても、「豊かさ、快適さ、しなやかさは今以上のまち」とするために、これからの8年間に於いてどのようなまちづくりを進めるべきかを考えました。

¹ 進取 (しんしゅ) 自ら進んで物事に取り組むことを意味しますが、ここでは、「困難な課題に果敢に挑戦すること」として使用しています。

² 「戦略的に縮む」こと 人口減少に適応するための新たな戦略に取り組むことを表しています。

第2章 SDGs 達成に向けた取組の推進

総合計画に SDGs の理念を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進します。

SDGs は、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの 17 のゴール（目標）と、その下に 169 のターゲット（取組・手段）、231 のグローバル指標を掲げています。

SDGs は、開発途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。



■SDGs をまちづくりに取り入れる意義

世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や、貧困、格差などの社会問題に対して、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指す SDGs の推進は、現在のグローバル社会の下で重要な意義を持つものとなっており、2020 年からの 10 年を 2030 年の目標達成に向けた「行動の 10 年」と位置づけ、国を始め、地域、企業、個人が一体となって積極的に取り組んでいます。

また、SDGs は市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い行政主体である地方自治体の役割はますます大きくなっています。

そのため、本市では、総合計画に SDGs の理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいます。

第3章 2028年に向けたまちづくりの視点

計画の策定に当たっては、本市の特性や独自の課題を踏まえ、次に掲げる4項目をまちづくりの視点とします。

視点

1

人口減少社会に適応した「自主自立」のまちづくり

これまでのような人口・経済規模の拡大局面においては通用していた手法が、現在の人口減少社会においては通じなくなっています。

これまでは当たり前と思われていた意識や発想からの転換による長期的・広域的な視点に立った新しいまちづくりとともに、市民を始めとする多様な担い手がそれぞれに役割を果たしながら、主体的に参画・協働できる「自主自立」のまちづくりが求められています。

視点

2

次世代につなげる「持続可能」なまちづくり

限られた経営資源を効率的・効果的に活用していく「ビルド&スクラップ」（何のために何をやめるのか）を行財政運営の基軸とし、都市機能の段階的な「集約化」を進めるとともに、SDGsの達成に向けた取組やデジタル技術等の革新技術を社会に取り入れ、地域課題の解決を図る「シビックテック¹」を促進することにより、人口減少社会においても誰もが安心して健康で快適に暮らせる生活環境の整備と、適切な行政サービスの提供ができる「持続可能」なまちづくりが求められています。

視点

3

「安全で安心」して住み続けられるまちづくり

今後、発生するおそれのある南海トラフ地震や気候変動に伴い頻発する豪雨災害等に備え、より実効性の高い防災・減災対策が必要とされています。

総合的な福祉サービスの基盤の整備とともに、行政だけではなく、地域に暮らす住民を始め、産官学金など多様な立場の人材が有機的につながり、地域課題に対応した取組を推進していくことのできる体制・仕組みを構築し、人口減少社会の中で、誰もが住み慣れたまちで「安全で安心」して暮らすことができるまちづくりが求められています。

視点

4

未来を切り拓く「革新創造」のまちづくり

沿岸部の工業団地等に日本有数の企業が立地することの効果を最大限に引き出しつつ、最新のデジタル技術等を利活用した「地場産業の高度化」や「新たな産業の創出」により、若者に魅力ある安定した雇用の場を確保し、まちの活性化と暮らしの質の向上を図っていくとともに、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道の開通を見据え、立地企業と周辺地域が持つ潜在的な可能性を十分に生かした魅力ある「革新創造」のまちづくりが求められています。

¹ シビックテック シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）を掛け合わせた造語で、市民自身がテクノロジーを活用して、行政サービスの問題や地域課題を解決する取組をいいます。

第4章 2028年の都市像

このたびの総合計画の中間見直しに当たり「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図ることを受け、2028年に向けたまちづくりの視点を踏まえつつ、本市を取り巻く激しい環境変化を的確に捉え、本市が目指す4年後(2025年～2028年)の都市像を次のとおり新たに定めます。

輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南

2028年に向けて、「輝く個性」を育み、その個性が存分に発揮されることで、「自然と調和した産業都市」がより一層伸びゆくものになる、そのような阿南の創生を目指します。

～ 輝く個性を育む ～

市民の皆さまは、自らの個性を大切に、多様性を認め合い、互いに尊重し合いながら、日々の暮らしを重ねておられます。また、それぞれの地域にはキラキラと光る地域ならではの個性があふれています。本市の根源ともいえるこれら「個性の輝き」をより一層市民の皆さまとともに育むとともに、人と人のきずな、人と地域のきずな、地域と地域のきずなを一段と深める、まさしく「輝く個性を育む 阿南」を目指します。

～ 自然と調和した産業都市 ～

本市には、那賀川水系により形成された沖積平野と、リアス式海岸を持つ臨海部、また、四国山系の東端に連なった山地など、多様な生き物を育む豊かな自然環境があります。こうした誇るべき地域環境を生かした一次産業に加え、LED製造メーカーを始めとする国内有数の企業が立地し、本市の産業・経済をけん引しています。

今後、これらの強みを更に伸びゆくものにするとともに、恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源を生かした観光振興、また、新たなニーズに応える新時代の産業創出など、まさしく「自然と調和した産業都市 阿南」を目指します。

第5章 将来人口

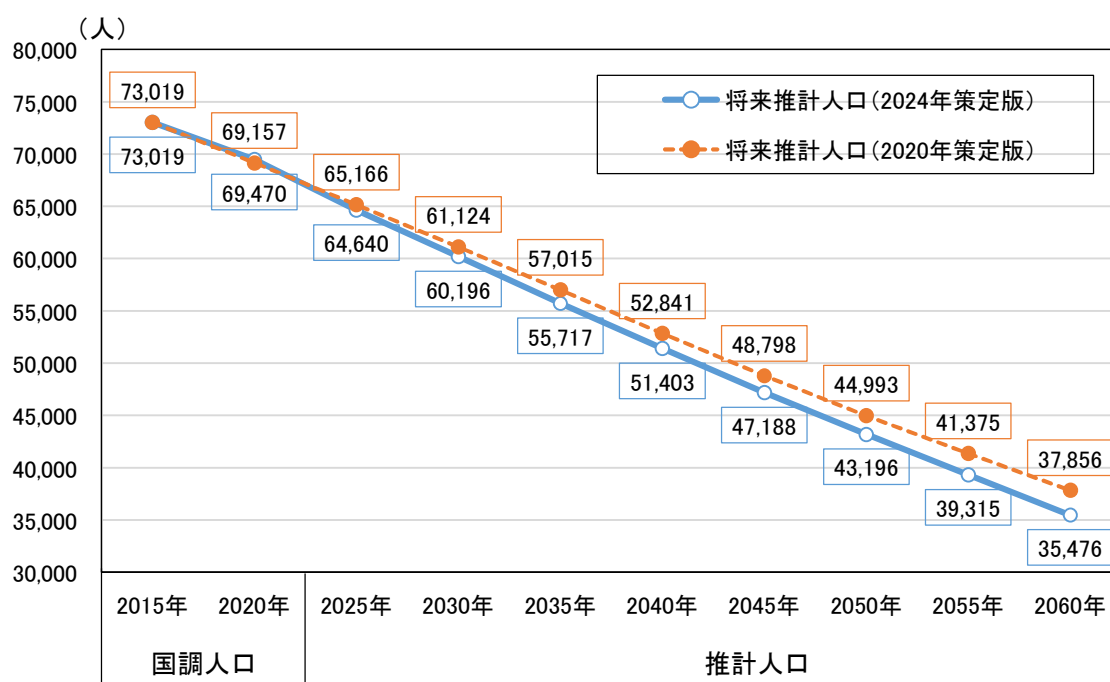
1 将来推計人口と目標人口の見直しについて

		2028年	2040年	2060年
推計人口	従来(2020年策定)	62,742人	52,841人	37,856人
	差	▲860人	▲1,438人	▲2,380人
	見直し(2024年策定)	61,882人	51,403人	35,476人

		2028年	2040年	2060年
目標人口	従来(2020年策定)	64,000人超	59,000人超	51,000人超
	差	▲2,000人		▲1,000人
	見直し(2024年策定)	62,000人超	57,000人超	50,000人超

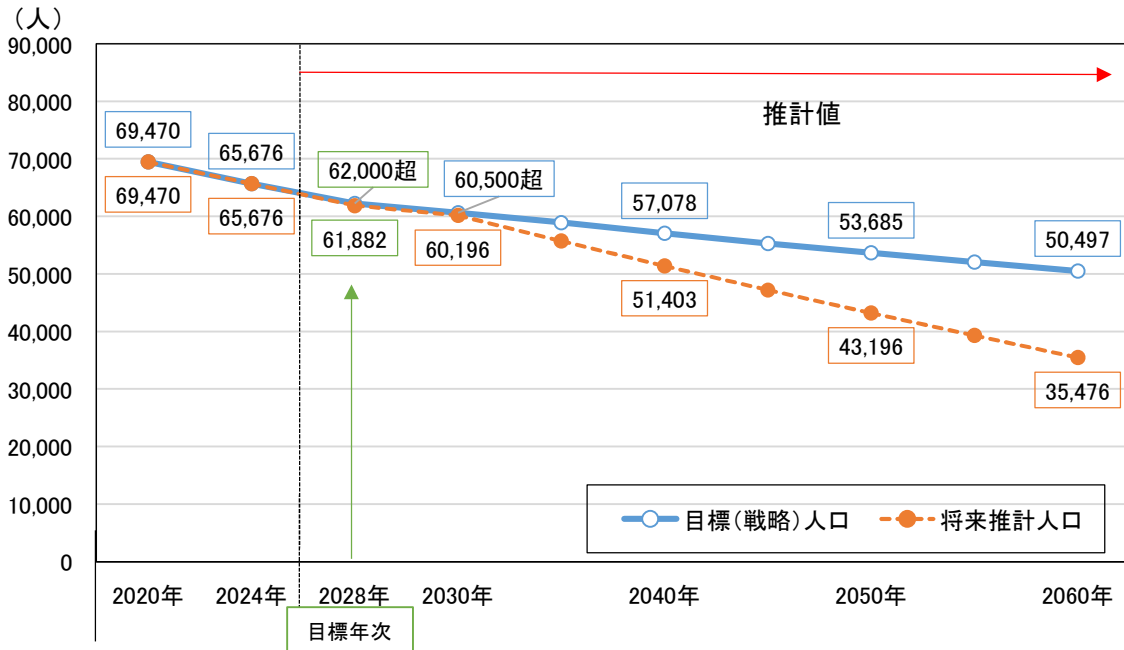
本市の推計人口について、令和2年9月に策定した「阿南市人口ビジョン(2020年策定版)」では、2040年には52,481人、2060年には37,856人としていましたが、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を参考に、新たに算出した「阿南市人口ビジョン(2024年策定版)」では、2060年には約35,476人まで減少する見込みとなっています。

■阿南市人口ビジョン 2020年策定版と2024年策定版との将来推計人口の比較



一方、目標（戦略）人口についても「阿南市人口ビジョン（2024年策定版）」では、2020年の策定から4年経過する中で、新型コロナウイルス感染症や長引く不安定な経済状況等の影響から、全国的に人口減少が依然として続いていることにより、新たに算出した目標（戦略）人口は、2040年に57,000人超、2060年は50,000人超を維持することを将来展望として示しています。

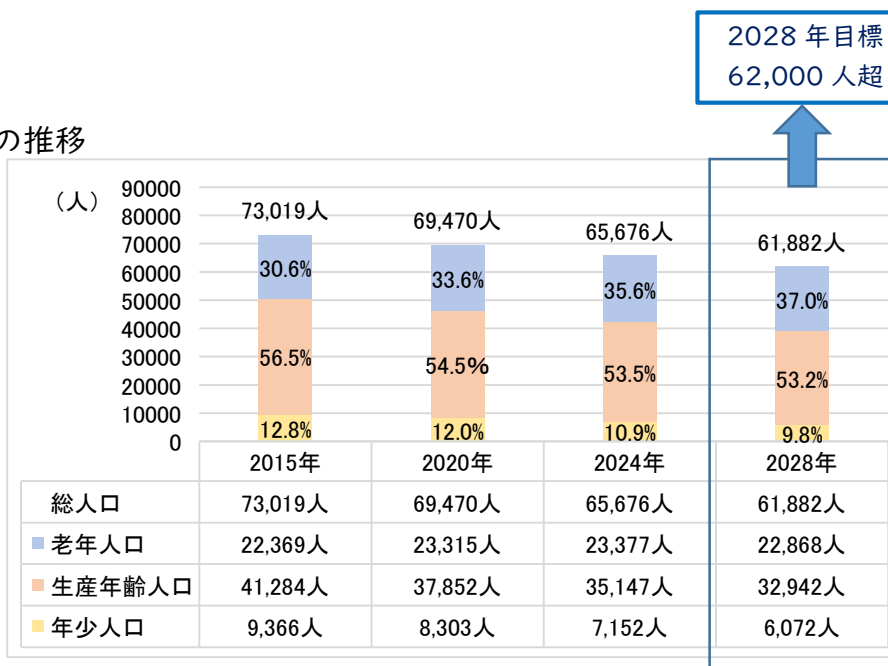
■将来推計人口と目標（戦略）人口の見通し



2 総合計画 2021▶2028 の目標人口について

総合計画の最終年次（2028年）の目標人口は、合計特殊出生率の上昇や、市内での定住、市外からの転入促進を図るための総合的な施策を展開し、62,000人超とします。

■人口の推移



第6章 基本政策（まちづくりの行動指針）

基本政策の設定に際しては、市民の皆さま一人ひとりの思いから出発する市政、人にやさしい、人に寄り添い、市民の皆さまの幸せをカタチにする市政を基軸に、人口減少社会に立ち向かい、持続可能な地域づくりに取り組む地方創生の理念を取り入れる必要があります。

そこで、「災害に強い強靱で安心安全なまちを創ること」、「未来の宝であるこどもを健やかに育むこと」、「本市の自然や歴史・文化を活用した観光・交流の推進」、「地域の個性を重視し市民自らが携わる持続可能なまちづくり」の4つの観点から従来の基本政策を見直し、次に示す6つの基本政策に沿って施策を展開します。

基本政策1

「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で自然と調和するまちに～

<安全安心・都市基盤・都市環境>

安全で安心な暮らしを守ることは、まちづくりの基本であり、阿南創生の根幹をなすものです。

近い将来発生が見込まれる南海トラフ地震や、地球温暖化に伴い近年頻発する豪雨等の災害に備え、これまでの大規模地震等の教訓を生かしながら、市民や企業とともに地域防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策、消費者保護など、市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを進めます。

また、災害に対応し、快適かつ安全に暮らすことができる都市基盤の構築に向け、道路・橋りょうの適正な整備と維持管理、河川堤防の整備・強靱化、利便性の高い市街地や快適な住環境の形成、公共交通の確保や上下水道の適正な管理・運営に努めます。

さらに、本市の豊かな自然環境や生物多様性を適切に保全し、限られた資源の有効活用による循環型社会の実現を目指すとともに、持続的な地球環境を守るため脱炭素社会の実現に取り組みます。

基本政策2

「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのもちに～

<産業>

市民が安心して生活していくためには、若者から高齢者まで幅広い世代に応じた仕事があり、経済的に安定していることが重要です。

国内有数の企業が立地し、県内外に誇れる豊かな農林水産資源を有する産業の特徴や恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源、将来において四国横断自動車道や阿南安芸自動車道が開通することによる交通の利便性を生かし、県南の産業都市として地域産業の更なる振興を図ります。

また、人工知能（AI）やデジタル技術を地域社会に実装するとともに、徳島県バッテリーバレイ構想や橘港カーボンニュートラルポート（CNP）形成などとも緊密

に連携を図りながら、次世代・未来につながる新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。

基本政策 3

「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～

<子育て・教育>

まちにこどもの笑顔があふれ、こどもたちが安心して育ち、学び、遊び、自分の夢を追い求めることができれば、まち全体が元気になります。

子育て世帯への多様な支援など子育てしやすい生活環境や、認定こども園や学校施設の整備など充実した保育・教育環境を整え、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援することにより、阿南でこどもを産み育てたい方の希望をかなえます。

未来の宝であるこどもを安心して産み育てることができ、すべてのこどもが健やかに成長できる環境を整え、また、未来を担うこどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む社会を創る「子育て日本一」のまち、すなわち「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」を目指します。

基本政策 4

「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～

<健康・福祉>

市民が幸せを実感するためには、心身の健康はもとより、安全で安心して暮らせること、持てる力を存分に発揮し、社会参加できることが重要です。

年齢、性別、障がいの有無や国籍など、どのような背景を持つ人々にも、その個々のニーズに応じたサポートを提供し、誰もが活躍できる環境をつくり上げることに努めます。

誰もが自分らしく自立して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや介護、医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康的な生活を支える地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う、ダイバーシティを推進します。

基本政策 5

「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～

<スポーツ・文化・観光・交流>

市民一人ひとりが地域の歴史や文化に誇りを持ちながら、生きがいを持って元気で健康に暮らすことができれば、まちに活気があふれます。

本市の豊かな歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる人を育むとともに、生涯学習や芸術文化、スポーツに親しむことを通じて、多様なライフスタイルや価値観の存在を認識し、市民一人ひとりが自己の生きがいを見つけ、自分らしさを発揮して豊かな生活を実現することを目指します。

また、地域の歴史や文化を学ぶ場を通じて住民同士の交流を深め、地域共同体としての絆を強化するとともに、こどもたちがこのまちで生まれ育ったことに“誇り”を持ち、地域の未来を担い続けられるよう努めます。

さらに、「光のまち」や「野球のまち」「SUPタウン」など、本市の“顔”としての地域ブランディングはもとより、地域資源を活用した観光などの新事業の創出に取り組み、産業振興、移住・定住の促進や関係人口・交流人口の拡大につなげ、地域の活力を創出し、にぎわいにあふれるまちを創ります。

基本政策 6

「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～

<都市運営>

人口が今より少なくなっても、みんなが幸せに暮らせるまちであるためには、人口減少社会に適応した「持続可能な社会」への転換が必要です。

地域課題や将来課題を市民と共有し、市民自身が地域の課題解決に関与したり、地域をより良くするためのアイデアを実行したりできる制度の創出など、市民一人ひとりが自ら考え、自分たちのまちの未来を直接に手掛けることができる市民自治力の高い市政を推進します。

また、県南1市4町からなる「南阿波定住自立圏」において、都市機能や生活機能の向上を図り、圏域全体の活力と魅力アップにつなげるべく、本市がリーダーシップを発揮します。

さらに、新たな行政需要に対応できるよう、「選択と集中」による行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立します。

1 こどもまんなか こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）において定義された「こどもまんなか社会」（すべてのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会）の概念を表しています。

第7章 共通政策（横断型の視点からの政策）

1 新たに共通する政策を設定

すべての施策を推進するに当たって、「防災への貢献」「子育てへの貢献」「脱炭素社会への貢献」という、共通的に留意すべき横断型の重要な視点を新たに設定します。

これらの視点は、地域社会の安全と持続可能な発展を実現するために不可欠であり、市全体がこれらの共通政策の視点を持って取り組むことで、より効果的な成果を生み出すことが期待されます。

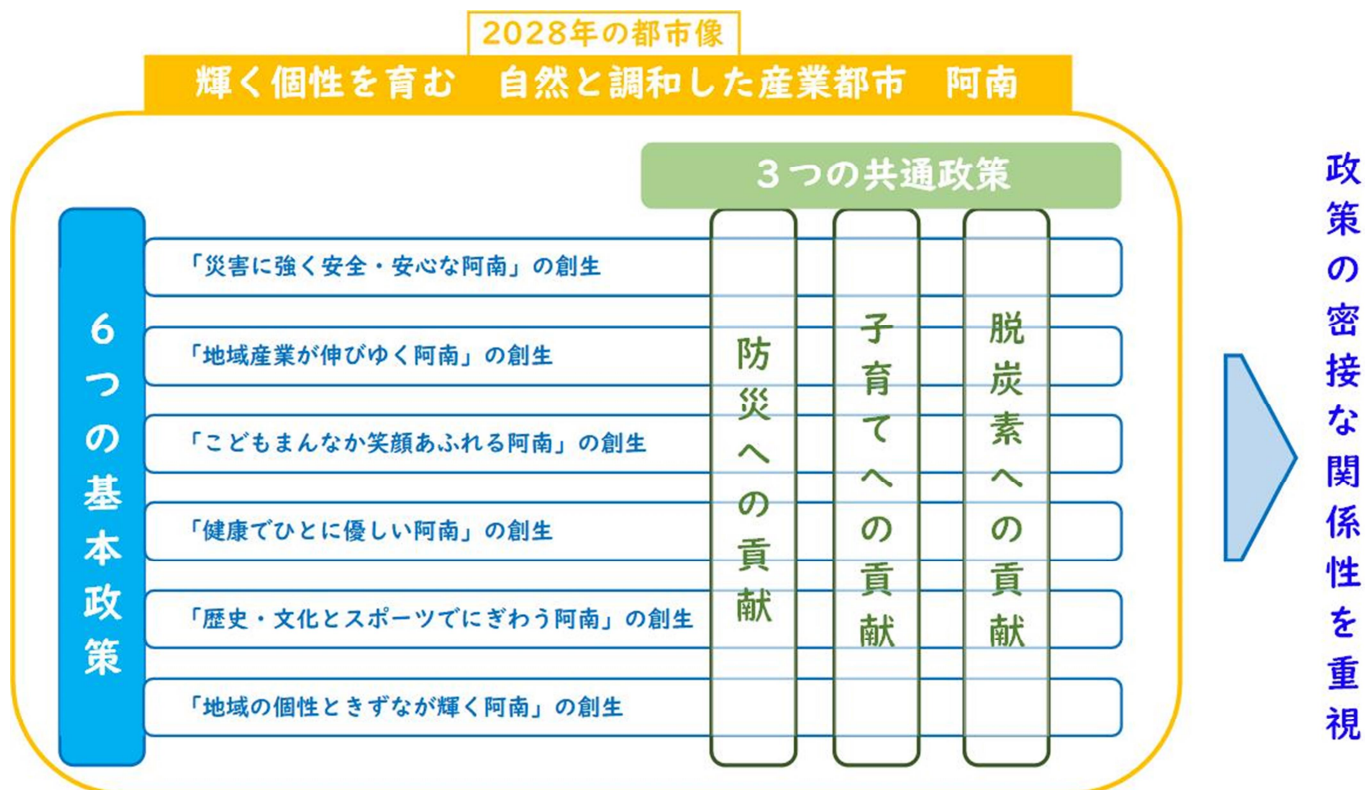
2 基本政策と共通政策の関係

前章の6つの基本政策（まちづくりの行動指針）における施策を実施するに当たっては、常に、それぞれの基本政策には相互に関連性があることを意識しつつ、また、「防災・子育て・脱炭素社会」への貢献にもつながることを認識し、取り組んでいくこととします。



例えば、阿南で子育てをしようと考えたと、保育所整備やこども医療といった直接的な支援はもとより、なにより災害に強い安全な住環境が必要であり、のびのびと子育てができる豊かな自然環境も必要です。また、産業の更なる振興には、災害に強い強靱なインフラが必要であるとともに、本市の豊かな自然環境や歴史を生かした観光施策も産業振興につながるものです。

このように、すべての施策は密接に関連があることを意識し、施策を展開します。

■基本構想の概念図



第8章 政策の大綱

2028年の都市像	基本政策(まちづくりの行動指針)	まちづくり分野		共通政策	
輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南	1 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で自然と調和するまちに～	安全安心 ・ 都市基盤 ・ 都市環境	防災・消防 交通安全・防犯 土地利用 自然環境・生物多様性 市街地整備・都市景観 道路・交通 循環型社会 住環境 上下水道	 防災への貢献・子育てへの貢献・脱炭素社会への貢献 	
	2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのまちに～		産業		農業・林業・漁業 工業 商業 雇用環境
	3 「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～		子育て ・ 教育		出会い・出産支援 子ども・子育て支援 学校教育
	4 「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～		健康 ・ 福祉		健康づくり・地域医療 地域福祉 障がい者福祉 高齢者福祉 社会保障 人権・男女共同参画
	5 「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～		スポーツ ・ 文化 ・ 観光 ・ 交流		スポーツ 生涯学習 歴史・文化 公園・緑化 観光 交流
	6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～		都市運営		コミュニティ 市民参画 広域連携 行財政運営 シティプロモーション